宇都宮大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

認証評価結果

宇都宮大学教職大学院の評価ポイント

- ・「国立大学法人宇都宮大学大学院学則」第3条第5項において定められた理念・目的をもとに、 教職大学院における人材養成の目的を「学校改革・授業改善のリーダーとなるべき人材の育成」とし、そのために必要な「3つの力」を伸長させることが明確に示されている。
- ・教職大学院が設置された当初から、栃木県教育委員会と密接な連携が保たれており、入学者 の確保、教育の質向上、教員の資質向上等、様々な面で宇都宮大学教職大学院との関係が維 持・強化されている。また、教職大学院教員により連携協力校の教育力向上に資する支援等 が日常的に行われており、実習以外での連携・協働の取り組みが積極的に図られている。
- ・実習科目の事前・事後指導として位置づけられている「リフレクション科目」は、実習における課題設定・計画立案・省察・改善等を多様な形態で実施することで、学生の理論と実践を往還しながら教育実践を進める力量形成に寄与している。
- ・現職教員学生の実習科目「教育実践プロジェクト」では、自身の考えに近いテーマをもつ同一の連携協力校での2年間の実習を基本とし、学校改革や授業改善等に参画することによって教育現場に即した教育研究を行うことを促している。
- ・学部新卒学生の1年次の実習科目「長期インターンシップ」では、附属小学校及び附属中学校における実習を通して教師としての基本的な資質を身に付けさせるとともに、2年次の現職教員学生とチームを組んで参加する実習科目「教育実践プロジェクト」に向けて解決すべき自己の課題を学生に明確にさせている。
- ・「教育実践プロジェクト」の学生を受け入れる連携協力校は、栃木県教育委員会を通じて募集が行われている。「教育実践プロジェクト」の活動に対する認識度や既に実習生を受け入れた学校の評価は高く、毎年多くの学校が応募に応じている。
- ・デジタルポートフォリオの活用によって、指導と評価の一体化が図られているとともに、実 習における学修プロセスを学生と教員が相互に把握できることが、教職大学院における協働 的な学びの実現に寄与している。

平成30年3月26日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

宇都宮大学教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成35年3月31日までとする。

Ⅱ 基準ごとの概評

基準領域 1 理念·目的

<u>基準1-1 レベルI:当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。</u> 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職学位課程である教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の理念・目的は、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項等に基づいて、教職大学院の理念・目的が、学内規則において明確に示されている。また、養成する人材像を既存の大学院修士課程と明確に区別しているとともに、教職大学院案内等において明示している。さらに、教職大学院ホームページにおいても「教職大学院の特徴」「養成する人材像」等を公表している。

<u>基準1-2 レベルI:人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。</u> 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「国立大学宇都宮大学大学院学則」で示されている教職大学院の設置目的の人材養成をより具体的に示すために、教職大学院で育成する力を「学校改革力」「授業力」「個への対応力」の3つの力として明示している。この3つの力と高度な実践的指導力として学生に修得してほしい知識・能力と科目との関連を学生が把握しやすい形で明確化している。

基準領域2 学生の受入れ

<u>基準2-1 レベルI:人材養成の目的に応じた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明</u> 確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の人材養成の目的に応じたアドミッション・ポリシーが定められ、学生募集要項や教職 大学院案内、宇都宮大学ウェブサイト等において明示している。 学生募集要項は、国立大学、近隣 の公立・私立大学、栃木県教育委員会等の関係諸機関に配布されている。また、入試に関する説明会・ 相談会・教職大学院授業見学週間等において周知に努めている。

<u>基準2-2 レベル I:入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生</u> の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜が現職教員と現職教員以外の2区分で実施されている。現職教員の選抜方法は提出された実践概要の評価と口述試験、現職教員以外の選抜方法は小論文と口述試験で構成され、作問、採点、合否判定等は、「宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程入学試験実施要綱」に基づいた実施組織により公正に実施されている。

選抜方法は、宇都宮大学のウェブサイトや学生募集要項等に掲載するとともに、過去の入学試験問題の閲覧希望者には入試課窓口において公開している。

基準2-3 レベルI:実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成 27 年度は実入学者数が入学定員(15 名)を下回ったものの、平成 28・29 年度は定員が充足されている。入学者確保の方策として、学部 4 年生向きの説明会や教職大学院授業見学会、現職教員に向けての継続的な広報等が計画的・組織的に実施されている。

基準領域3 教育の課程と方法

<u>基準3-1 レベル I:教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践</u> 的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的に照らした教育課程として、「共通科目」「分野別選択科目」「実習科目」「リフレクション科目」が体系的に連動するように編成されている。特に理論と実践の往還を意図した「リフレクション科目」(必修科目・通年)は、実習科目の事前・事後指導として位置づけられており、往還を促進させるため、 学生全員が参加する「全体リフレクション」、学生と主指導教員及び副指導教員がチームを構成してリフレクションを行う「チームリフレクション」、学生と教員による「個人リフレクション」等の多様な形態で実施されている。また、往還の成果は、教育実践フォーラム、各学年で実施する成果発表会、実践研究報告書等にまとめている。

<u>基準3-2 レベル I: 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されてい</u>ること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任の研究者教員7名と実務家教員7名(みなし専任2名を含む)で教員組織が構成され、「共通科目」「実習科目」「リフレクション科目」の授業は研究者教員と実務家教員との協働体制で実施している。

各授業は、教育現場での課題を追究・検討する内容になっており、授業効果を期するため、事例研究、授業観察、授業分析、ロールプレイ、模擬授業、集団討議、ジグソー学習、ワークショップ等の授業方法を採用している。また、教育効果を向上させるため、現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業を受講する体制になっており、受講生数についても適切な配置になるよう工夫がされている。

定期的に開催される「教職大学院専攻会議」の中のFD会議は、授業内容や方法に対する教員相互の理解を図る場となっているだけでなく、教育課程の展開を学生と指導教員が相互に確認できる手立てにもなっており、有効に機能している。

<u>基準3-3 レベル I: 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。</u> 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

1・2年次の現職教員学生及び2年次の学部新卒学生を対象とした「教育実践プロジェクト」は、配置された連携協力校において、学生が定めたテーマに近いテーマを持つ連携協力校に配属するなど、連携協力校の要望に応じた活動に取り組めるよう構成されている。1年次の学部新卒学生を対象とした「長期インターンシップ」は、附属学校において、教育課程、学習指導、学級・学校経営、生徒指導、進路指導、特別活動等教育活動全般について総合的に体験できるよう構成されている。また、この2つの実習科目は、理論を踏まえた実践になるよう「リフレクション科目」と関連性が図られている。「教育実践プロジェクト」を行う連携協力校は、栃木県教育委員会を通じて応募のあった学校(平成29年度は52校)から、「教職大学院運営協議会」によって選考されている。

実習中の指導体制としてデジタルポートフォリオが活用されていることに加えて、教職大学院教員の連携協力校への訪問指導が適切に実施され、当該連携協力校の教員と協力して効果的な指導が行われている。

ただし、学生に対しポートフォリオの意味を十分理解させるとともに、デジタルポートフォリオの 運営については学生が外部からも書き込むこともあり、管理体制やセキリュティのあり方について検 討が望まれる。

<u>基準3-4 レベルI:学習を進める上で適切な指導が行われていること。</u>

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

履修科目登録単位数の上限設定、学生の履修に配慮した時間割編成に加えて、オフィスアワーを全 教員が設定している。オフィスアワーは大学内の掲示板に掲載して周知されており、学生が教員にア クセスしやすい状況が作り出されている。

実習科目の学生の学習プロセスの把握として、教員及び学生がコメントを書き込むデジタルポートフォリオが有効に活用されている。

<u>基準3-5 レベルI:成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なも</u> のとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価基準や単位認定、修了認定は、「宇都宮大学大学院学則」や「宇都宮大学大学院教育学研究科細則」において明確に定められており、学生には入学後のガイダンスによって周知されている。 各科目の成績評価の方法は、シラバスで示されていると共に、各科目の最初の授業で周知されている。

【長所として特記すべき事項】

リフレクションの効果を教育実践フォーラム、成果発表会、実践研究報告書の3つの形態で発表することで、教職大学院における理論と実践の往還の成果を積極的に社会に還元する体制が構築されている。また、複数の教員や学生が、各学生の学びの成果をリアルタイムに確認することできるデジタルポートフォリオが運用されており、実習指導等において大きな効果が得られている。

基準領域 4 学習成果・効果

<u>基準 4 - 1 レベル I: 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習</u> の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

単位修得状況、学位修得状況、各種資格取得状況、実践研究報告書テーマ、進路状況等から、教職 大学院の目的に適った教育の成果が評価できる。また、授業評価アンケートの結果や学生の各学会に おける研究発表の実績等より、教職大学院で実施されたカリキュラムは一定水準の質が保たれており、 学生の知識・能力の修得が実現されている。

<u>基準4-2 レベル I:修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、</u> <u>その成果の把握に努めていること。</u>

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

平成28年度に第1期の入学生が修了したばかりのため、修了生の赴任先の学校関係者等への意見 聴取の結果はまとめられていないが、定期的に開催されている「教職大学院運営協議会」や「教育実 践プロジェクト連絡協議会」での意見聴取、修了生の赴任先の管理職への組織的な聞き取り調査等、 成果の把握に精力的に取り組んでいる。

平成 29 年度より栃木県教育委員会が教員の指導力向上を図るために開始した学力向上推進リーダー配置事業の「学力向上推進リーダー」に 2 人の修了生が選ばれていることから、今後の修了生の活躍が期待される。

基準領域5 学生への支援体制

<u>基準5-1 レベルI:学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。</u> 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院棟に2つの院生室と研究室、演習室を設置し、加えてデジタルポートフォリオの活用等により、教職大学院の教員が学生相談に即座に対応できる環境が整備されている。また、主指導教員と副指導教員間での相談が日常的に行われており、「院生と教員の懇談会」も年に1回実施されおり、学生の生活満足度を高めるための環境作りが行われている。ハラスメント対策については、全学及び教職大学院内で防止の体制が整えられ、適切に対応できるようになっている。特別な支援が必要な学生に対するサポート体制も整っている。

キャリア支援として、教職センター、キャリア教育・就職支援センター、就職支援室、学部就職支援委員会等が連携して就職支援プログラムやガイダンス・セミナーを実施しており、さらに教員採用に向けての個別相談やセミナー、模擬面接等を行っている。

基準5−2 レベルⅡ:学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

関係規則に則り授業料免除等が行われている。また、奨学金に係わる制度も整備されている。

基準領域6 教員組織

基準6-1 レベル I:教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

育成すべき「3つの力」に対応するために、教職大学院設置基準に定められた必要な専任教員数を 上回る14名の専任教員が配置されている。実務家教員の割合は50%で、6名が教員及び教育行政等 の実務経験が20年を超え、教育現場の視点からの教育指導を可能にしている。恒常的に教育現場の 動向を教育課程に取り込むことを視野に入れ、栃木県教育委員会との人事交流による任期付専任教員 や特任教員などの多様な雇用形態を取り入れている。

<u>基準6-2 レベルI:教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。</u> 評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用・昇格については、「国立大学法人宇都宮大学教員選考基準」及び「国立大学法人宇都宮大学における教員選考の基本指針」に定められ適切に運用されている。教職大学院教員の採用・昇格に関しては「教育実践高度化選考人事基準」において、研究者教員、実務家教員それぞれの選考基準が定められている。特に実務家教員に関しては、教職に関する履歴や社会貢献等の実務実績を適切に評価することが可能な内容になっている。

教員の教育研究活動を活性化するための諸規則が用意され、全学的に男女共同参画の体制やサバティカル制度が整備されている。

ただし、教職大学院における女性教員の割合が大学の「女性教員を増加させるためのアクションプラン」で定められている数値を下回っているため、今後の改善が望まれる。

<u>基準6-3 レベルⅡ:教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれている</u> こと。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

全学的な教員評価指針に基づき、教員の教育研究業績は厳正かつ適正に評価されており、教職大学院のすべての教員は研究活動等を十分に遂行している。また、県内の学校等の研修において、指導者・助言者等として支援する体制が確立されており、学校現場との共同研究にも取り組んでいる。

基準6-4 レベルI:授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院専任教員は、修士課程での授業や学生指導は基本的に担当しておらず、学部の授業は1年間に3授業科目以内とし、卒業論文指導を行わない体制となっている。

教職大学院専任教員の授業担当数は1人平均7.3コマ(学部を含めると9.4コマ)、みなし専任を除く教員の指導学生数は1人当たり平均2.4人(最大3.5人)で、教職大学院での教育研究に専念できる体制になっている。

基準領域7 施設・設備等の教育環境

<u>基準7-1 レベルI:教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、</u> 学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

独立した教職大学院棟において、院生室、研究室、講義演習室が専用できる環境にあり、定員に応じた施設・設備の配置もなされ、自主的学習環境が整備されている。また、デジタルポートフォリオの書き込みに対処するため、諸般の事情でパソコンを用意できない学生にはパソコンを貸与するなどの配慮を行っている。

基準領域8 管理運営

<u>基準8-1 レベル I:各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれ</u>を支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の目的達成のため、「専攻会議」が定期的に開催され、管理運営及び教育研究についての情報共有や合意形成がなされている。

ただし、教職大学院をもっぱら所掌する事務職員を置いておらず、「専攻会議」に事務職員が同席していないことは教職大学院の管理運営にも支障をきたすため、適切な事務組織の編成が望まれる。

<u>基準8-2 レベル I:教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮</u>がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「教職大学院運営経費」は予算に計上されていないが、教職大学院の教育研究活動に必要な経費は、 大学全体を所管する学部運営経費によって一体的に運用されている。教職大学院独自の必要経費については、学部長等支援経費やプロジェクト予算等により配慮がなされている。

ただし、教員の教育研究費や院生指導費の一部を教職大学院運営費にあてていることは、教員の研究活動や学生指導に支障をきたすため、今後改善されることが望まれる。

<u>基準8-3 レベル I:教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図る</u>ことができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育活動等は、教職大学院パンフレット、教職大学院通信、ウェブサイトへの掲載等、様々な媒体により広報されている。また、年度当初に教職大学院授業見学週間を設け、教職大学院通信を栃木県内の各学校へ送付すること等により、教職大学院の教育研究活動の周知や現職教員の志願者確保を図っている。

基準領域 9 点検評価・FD

<u>基準9-1 レベルI:教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。</u>

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

宇都宮大学全体の点検・評価に関わる実施方針に基づき、組織的に教育状況の把握と点検及び自己評価を実施している。また、独自に開発されたデジタルポートフォリオは、「専攻会議」やリフレクション等で活用し、学生の学習状況と自己評価等を教員が把握し、指導に活かしている。さらに、学生や学外関係者からの意見聴取や評価を行う機会を設定し、授業科目の課題把握と改善・向上に取り組んでいる。

<u>基準9-2 レベルI:教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。</u>

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「専攻会議」の中で、FDに関する内容についての審議や情報交換を行い、教育改善に向けて検討を行っている。また、全授業で行われている学生による授業評価アンケートの結果を各教員にフィードバックすることにより、教育内容や教育方法等の改善が行われている。

基準領域10 教育委員会及び学校等との連携

<u>基準10-1 レベルI:教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備 されていること。</u>

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「教職大学院運営協議会」、「教育実践プロジェクト連絡協議会」が設置・開催され、教育活動等の整備·充実・改善のために、県教育委員会、市町教育委員会、連携協力校との連携体制が良好に維持されている。また、協議会で得られた方向性を、実際の教育活動の充実・改善に活かしていることから、組織として十分機能している。

Ⅲ 評価結果についての説明

宇都宮大学から平成 28 年 10 月 28 日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の認証評価について、その結果を I ~ II のとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により宇都宮大学が 実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、平成29年6月30日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ:1 現況票、2専任教員個別表、3専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧:資料1 「宇都宮大学教職大学院の特徴」(『宇都宮大学大学院教職大学院案内』pp.1-2.ほか全101点、訪問調査時追加資料:資料102 宇都宮大学の修士課程教育2017-学生の皆さんへの約束-(冊子)ほか全17点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査(宇都宮大学教職大学院認証評価担当)に集められ、調査・分析結果を整理し、平成29年9月25日、宇都宮大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成 29 年 10 月 25 日・26 日の両日、評価員 6 名が宇都宮大学教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者(責任者)及び教員との面談(2時間)、授業視察(1科目1時間30分)、学習環境の状況調査(30分)、教育委員会関係者との面談(1時間)、連携協力校校長との面談(1時間)、学生との面談(1時間)、修了生との面談(1時間)、連携協力校の視察・調査(1校1時間)、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成29年12月11日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成30年1月18日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」 としました。「評価結果案」を、宇都宮大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成30年3月 19日開催の第3回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「I 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、宇都宮大学教職大学院(教育学研究科教育実践高度化専攻)の 教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大 きな問題点について記しています。

「I 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合 していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載 すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載 っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

I で認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、 今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善 報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料 1 「宇都宮大学教職大学院の特徴」(『宇都宮大学大学院教職大学院案内』pp. 1 2.
- 資料2 宇都宮大学教職大学院 シラバス抜粋
- 資料 3 平成29年度宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項
- 資料4 アドミッション・ポリシー
 (http://www.utsunomiya-u.ac.jp/docs/admissionpolicy_kyoken2017.pdf)
- 資料 5 教職大学院案内
- 資料 6 大学院入学試験(http://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/graduate.php)
- 資料7 過去の入試問題(編入学試験・大学院入学試験) (http://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/nyushikakomon.php)
- 資料8 宇都宮大学 教職大学院説明会・見学会リーフレット
- **資料9 平成29年度 宇都宮大学教育実践高度化専攻(教職大学院) 授業公開週間リーフレット**
- 資料10 大学院学生便覧(平成29年度版)p19~24
- 資料11 教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)教育実践高度化専攻 平成29年度時間割
- 資料12 カリキュラムの特徴(平成29年度版教職大学院案内)p1~4
- 資料13 履修モデル
- 資料14 平成28年度連携協力実習校及び指導教員一覧
- 資料15 平成28年度宇都宮大学宇大教育実践フォーラム概要及びラウンドテーブル資料
- 資料16 平成27年度入学生 成果発表会プログラム
- 資料17 平成28年度 実践研究報告書抄録
- 資料18 教員構成一覧
- 資料19 平成29年度教育実践高度化専攻シラバス
- 資料20 教職大学院 教育実習の手引き(平成29年度版)
- 資料21 教職大学院デジタルポートフォリオ(@uu-pt. net)の手引き(平成29年度版)
- 資料22 平成27年度~平成29年度開講科目における受講者数
- 資料23 宇都宮大学教職大学院専攻会議議事録
- 資料24 平成28年度教職大学院学生授業評価(例)
- 資料25 平成28年度FD資料(授業評価を基にした授業改善について)(例)
- 資料26 分野別選択科目「教育実践研究方法論」シラバス
- 資料27 実習科目評価票及びリフレクション科目評価票
- 資料28 連携協力校・連携協力実習校及び学校課題一覧(平成27年度~平成29年度)
- 資料29 院生の実習テーマー覧(平成27年度~平成28年度)
- 資料30 教職院教育実習のイメージ
- 資料31 平成28年度 デジタルポートフォリオの評価
- 資料32 連携協力校希望調査用紙【平成28年度連携協力校用】
- 資料33 宇都宮大学教職大学院通信(第17号)
- 資料34 実習科目の運営とサポート体制
- 資料35 危機管理マニュアル
- 資料36 平成29年度 教育実践高度化専攻 新入生ガイダンス資料
- 資料37 オフィスアワー一覧
- 資料38 デジタルポートフォリオ (日誌) の記載例
- 資料39 平成29年度大学院教育学研究科ガイダンス日程表
- 資料40 平成29年度 宇都宮大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻(教職大学院)新入 生ガイダンス 資料
- 資料41 宇都宮大学相談室要項
- 資料42 教職大学院・平成28年度・教育相談週間・相談記録(抜粋)
- 資料43 平成28年度 教育学研究科 大学院生・教員の意見交換会 資料及び抄録

- 資料44 平成29年度 教員採用試験対策春期セミナー スケジュール
- 資料45 共通科目・現代教師論 シラバス
- 資料46 宇都宮大学成績優秀者表彰規程に基づく被表彰者の決定について(平成28年3月29日)
- 資料47 国立大学法人宇都宮大学障がい学生支援室要項
- 資料48 国立大学法人宇都宮大学におけるハラスメントの防止等に関する規程
- 資料49 教職大学院・ハラスメントに係わる指導資料「宇都宮大学教職大学院はハラスメントを 絶対に許しません!」(平成28年度版)
- 資料50 保健管理センター「宇大生のためのからだと心の健康マニュアル 2017」及び「健康の しおり」
- 資料51 宇都宮大学日本学生支援機構奨学生推薦要領
- 資料52 大学院生の授業料免除状況及び日本学生支援機構奨学金受給状況に関する表(各1枚計2枚)
- 資料53 国立大学法人宇都宮大学特任教員等に関する規程
- 資料54 国立大学法人宇都宮大学教員のサバティカル研修に関する要項
- 資料55 国立大学法人宇都宮大学教員選考基準
- 資料56 国立大学法人宇都宮大学における教員選考の基本指針
- 資料57 教育実践高度化専攻人事基準
- 資料58 国立大学法人宇都宮大学と栃木県教育委員会との人事交流に関する協定書
- 資料59 国立大学法人宇都宮大学教員評価指針
- 資料60 研究者総覧 宇都宮大学ホームページ(抜粋)
- 資料61 平成28年度講師派遣状況表
- 資料62 教職大学院棟の配置図
- 資料63 大学研究室等の平面図
- 資料64 図書館利用案内
- 資料65 宇都宮大学教育学部教授会内規
- 資料66 宇都宮大学大学院教育学研究科研究科委員会内規
- 資料67 宇都宮大学教育学部及び教育学研究科幹事会内規
- 資料68 宇都宮大学教職大学院運営協議会要項
- 資料69 教育実践プロジェクト連絡協議会要項
- 資料70 宇都宮大学教職大学院案内
- 資料71 教職大学院通信第20号 (2017.05.)
- 資料72 授業見学週間案内
- 資料73 教職大学院説明会及び相談会案内
- 資料74 宇都宮大学点検・評価委員会規程
- 資料75 宇都宮大学教育学部及び教育学研究科自己点検・評価委員会内規
- 資料76 国立大学法人宇都宮大学中期目標 第3期
- 資料77 国立大学法人宇都宮大学中期計画 第3期
- 資料78 宇都宮大学平成28年度計画に係る業務実績報告書く教育学部>(一部)
- 資料79 デジタルポートフォリオに関するリフレクション
- 資料80 宇都宮大学教職大学院通信第10号
- 資料81 実習科目(教育実践プロジェクト及び長期インターンシップ)評価票
- 資料82 平成27・28年度連携協力実習校からの感想
- 資料83 平成28年度宇都宮大学教育実践フォーラム
- 資料84 平成28年度教育実践高度化専攻 授業評価
- 資料85 教職大学院授業担当者による授業振り返り(一部)
- 資料86 連携協力実習校に入るにあたって
- 資料87 教育実践を終えるにあたって・長期実習で何を学んだか
- 資料88 平成28年度教職大学院におけるデジタルポートフォリオの評価
- 資料89 平成29年度第1回ホームカムイングデーについて
- 資料90 宇都宮大学点検評価委員会規規程(別添資料9-1①と同一資料)

- 資料91 宇都宮大学教育学部及び教育学区研究科自己点検評価委員会内規(別添資料9-1②と 同一資料)
- 資料92 教職大学院授業担当者による授業振り返り(一部)(別添資料9-1⑰と同一資料)
- 資料93 教育委員会・学校との密接な連携・協働体制全体図
- 資料94 宇都宮大学教職大学院運営協議会要項
- 資料95 教育実践プロジェクト連絡協議会要項
- 資料96 国立大学法人宇都宮大学と栃木県教育委員会との人事交流に関する協定書・覚書
- 資料97 教育実践フォーラムリーフレット
- 資料98 説明会・見学会2016リーフレット
- 資料99 授業公開週間リーフレット
- 資料100 教職大学院案内
- 資料101 教職大学院通信創刊号~最新号

[追加資料]

- 資料102 宇都宮大学の修士課程教育2017-学生の皆さんへの約束- (冊子)
- 資料103 平成30年度 宇都宮大学大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項(冊子)
- 資料104 平成29年度大学院教育学研究科(修士課程1期,専門職学位課程)入学試験実施要項
- 資料105 各年度の現職教員学生合格者と学部新卒学生合格者の人数及び現職教員学生合格者の校 種を示した資料
- 資料106 長期インターンシップ活動計画
- 資料107 成果発表会配布資料
- 資料108 平成28年度における教員の学部を含めた全担当教科の受講人数
- 資料109 宇都宮大学大学院学則抜粋
- 資料110 宇都宮大学教育学研究科細則
- 資料111 平成29年度宇都宮大学大学院教育学研究科学生便覧 (冊子)
- 資料112 平成28年度実践研究報告書(冊子)
- 資料113 宇都宮大学教職大学院 院生の研究成果一覧 (論文・学会報告)
- 資料114 平成28 年度 教育実践高度化専攻 授業評価
- 資料115 平成28・29年度教職大学院運営協議会及び教育実践プロジェクト連絡協議会の議題及び 会議録
- 資料116 平成28年度 授業料免除を受けた学生(教職大学院)の内訳
- 資料117 教職大学院通信 第20号
- 資料118 平成27・28 年度に開催されたFD会議の実施回数と会議録